



# 田村たかみつ 市議会レポート



2020/1/1 (水)  
NO. 66  
Since 2003.3

発行責任者：田村隆光 〒520-3004 滋賀県栗東市上砥山1468-5 TEL:077-558-0490 FAX:077-558-2762



ご挨拶



新年明けましておめでとうございます。

健やかに新春をお迎えとのことお喜び申し上げます。旧年中は、皆様にはありがとうございましたご指導と議員活動への理解を賜りましたこと心よ

り感謝申し上げます。

今年は、十二支の1番目の「子年」で、新しい生命が種子の中にきざし始める時期で、新しい物事や運気のサイクルの始まる年になると考えられています。

また、株式相場には、干支にちなんだ格言があり、ねずみはたくさんの子を産むことから繁栄の象徴とされ、「子年は繁栄」で上げ相場になるとと言われています。

景気が良くなることは嬉しいことですが、長時間労働であったり、休日もなく体を壊してまで働くされることはありません。

今年から元日の営業等を控えるコンビニもあるとか。消費者にとっては、幾分不便になりますが、働き改革のひとつとして、尊重することも重要ではないでしょうか。その分、通常とは少しちがう、正月気分をゆっくり味わってはいかがでしょう。

今年も、健康に注意して、栗東市民の皆さんのが心豊かに過ごすことができるよう、精一杯頑張っていきたいと思います。

今年1年が、皆様にとって健やかで幸多き年でありますことを祈念し、挨拶とさせていただきます。

栗東市議会議員

田村 隆光

日々雑感

新聞記事で2019の年間出生数が、「今から120年前の統計を開始した1899年（明治32年）以降、はじめて90万人を割り、87万人程度に。日清戦争や、日露戦争、そして第一次、および第二次世界大戦など、戦争を繰り返していた時代（1894～1945）よりも出生数が少ない」とのことだ。正直びっくり！ 現代は、統計を開始した1899年より、はるかに科学技術は進歩し、食も豊かで、「AI」が登場するほど生産性も向上しているのに、子どもを産み育てる環境は厳しくなってきており、子どもの7人に一人が貧困という現実は深刻です。

どうしてこんな社会になったのか？まさに、政治を独り占めし、お金持ちやお友達だけが得をする社会を作った政治が元凶。嘘や欺瞞のない、本当の意味で、国民みんなのために機能する政治の実現が望されます。今年こそ、日本の未来に必要なリーダーが現れてくれることを期待しています。

## 2019年10月～12月 主な活動

10月1日	路上喫煙防止啓発運動（手原駅）
10月2日	9月定例会閉会・議員協議会ほか
10月3日	金勝第2保育園運動会
10月9日	連合滋賀最低賃金周知行動（栗東駅）
10月10日	連合滋賀第3区地協幹事会
10月11日	旧RD最終処分場E工区見学会
10月13日	栗東市学童保育連協と議員との懇談会
10月19日	福島原発被災者語り部集会
10月20日	上砥山遺跡発掘説明会
10月21日	ほっこりまつり・森の秋祭り参加
10月22日	栗東湖南広域行政協議会事前レクチャー
10月26日	森林友の会十九道林道整備
10月27日	ごみ減量リサイクル学習会
10月28日	こんぜふれあい広場模擬店運営
10月29日	立憲民主党街頭行動（栗東駅）
10月31日	農福連携才モヤ会合
11月3日	市政功労者表彰式
11月6日	栗東市都市計画審議会
11月8日	連合滋賀第16回定期大会
11月9日	金小まつり
11月10日	りっとう市民秋祭り展示ブース運営
11月11日	全員協議会・議会報告会リハーサル
11月12日	愛知県新城市「若者議会」視察
11月13日	愛知県犬山市「フリースピーチ制度」視察
11月17日	栗東市学童フェスティバル
11月18日	JRA栗東トレセン開場50TH 記念式典
11月22日	日吉神社「新嘗祭」
11月23日	くりちゃんファミリーマラソン開会式
11月24日	子ども議会
11月29日	連合滋賀第3区地協定期総会懇親会
11月30日	第7回議会報告会
12月1日	犬山市「市民フリースピーチ」視察
12月2日	12月定例会議案説明会
12月4日	12月定例会開会・タブレット講習会
12月8日	森林友の会テングス病除伐採去作業
12月11日	12月定例会個人質問（～13日）
12月15日	連合滋賀第3区地協街頭行動（栗東駅）
12月15日	「子ども条例の活かし方」講演
12月16日	予算常任委員会
12月17日	学童保育所に関するヒアリング
12月17日	文教福祉常任委員会
12月17日	立憲パートナーズ3区集会
12月19日	視覚障害者向け支援機器展示会
12月21日	連合議員団ネットワーク会議総会
12月23日	12月定例会閉会・議会説明会

# 12月 定例会

条例5件、予算8件、その他2件の計15件を審査。学童保育に関する条例以外は、原案通り可決！学童保育関連の条例改正は、再審議ののち可決に！マクロ経済スライドの廃止を求める年金に関する請願書は「不採択」、農業施策及び観光施策に関する4つの要望書は、所管する委員会で審査！！

## 一般会計 補正予算（第4号）

補正額としては、4億6,495万円を追加し、令和元年度の歳入歳出の合計を256億7,119万円とするものでした。（※千円の位は四捨五入）

主な歳出は、▼旧土地開発公社の土地の売却により約8,886万円を減債基金へ積み立てる、▼ふるさと応援寄付金が予定より増える見込みのため基金5,000万円を積み立てる、▼馬事業経費としてふるさと応援寄付金の見込み増により、その謝礼経費等に約2,660万円、▼自立支援給付事業として、居宅介護者の利用増と利用単価の増額による経費として約1億7,897万円、▼生活保護世帯の医療扶助の増額で約5,266万円、▼県事業負担金として、片山栗東線や山手幹線の道路整備経費として、約6,597万円、そして、▼人事院勧告による、市長を始め市職員の給与の引き上げが、約2,934万円、以上です。

### ●人事院勧告の内容（R1.8月7日発令）

#### ◇ 特別職（市長・副市長・教育長・議員）

- 12月の期末手当（ボーナス）の支給率を1.675ヶ月から1.723ヶ月にと0.05ヶ月分引き上げるもの（=6,800円程度増）

#### ◇ 一般職

- 給料＝平成31年4月に遡り、ひと月当たり平均「589円」を引き上げるもの
- 職員手当＝12月期の勤勉手当の支給月数の引き上げ（0.925ヶ月 → 0.975ヶ月）
- 年間4.45ヶ月 → 4.50ヶ月に引き上げ  
職員平均一人当たり「18,308円」の増  
※勤勉手当＝期末手当と一緒に支払われる手当

👉 全員賛成で可決

## 条例改正

### ●学童保育所の運営に関する条例の一部改正

#### ◇ 現行◇

- 職員は、支援の単位ごとに2人以上配置。  
うち1名は放課後児童支援員<sup>(注1)</sup>であること。  
ただし、経過措置として、令和2年3月31日までに認定資格研修（年1回10月頃）を受講す

ることを予定している補助員<sup>(注2)</sup>を支援員とみなす（=みなし支援員）ことができる。

#### ◇ 改正案◇

現行のままだと、支援員が一時的に不在となる場合、前述の経過措置を過ぎると「みなし支援員」の制度が終了し、事業の運営ができる恐れがあることから、「みなし支援員制度」を経過期間終了後（令和2年4月1日～）も活用できるよう、新たに条例で定めるもの。

#### 条文（第10条：職員／1～2略）

3 前項の規定にかかわらず、新たな放課後児童健全育成事業所の開設又は放課後児童支援員の退職若しくは病気その他やむを得ない理由により、放課後児童支援員が不在となる場合は、放課後児童支援員を置くまでの間、補助員をもって放課後児童支援員とみなすことができる。

👉 12/17の文教福祉委員会で「みなし支援員制度は、条例文に不明瞭な文言が多く、安全性が担保されないと判断で、「継続審査にすべき」との採決結果となりました。

しかし、休会中の12/20に文教福祉常任委員会として協議会を開催。

その中で、当局側が、「12/17～12/19の間、学童の運営主体である社会福祉協議会と学童保育所の指導者等と条例改正の内容について協議。文言の不明瞭な部分を年度協定書の中で明文化し、また、中途採用の補充員についても年3回ほどの研修を実施することを同意した」との報告を受け、12/23の本会議ではこの議案の取り扱いについて「継続審査」を提案も、一旦否決し、再度、常任委員会で再審査。その結果、「条例の影響を受ける側への配慮が足りなかった」ことを当局が認める発言もあり、この条例改正については、可決と判断し、本会議でも可決されました。

（注1）放課後児童支援員は、2015年度より新設された、学童保育の指導のための専門資格です。2015年4月以降、学童保育施設には1名以上の放課後児童支援員を配置することが義務付けられました。

（注2）放課後児童支援員が行う支援を補助する者（無資格でも可）

# 個人質問

今回の個人質問は、視覚障害者や読書に困難な方々の読書環境を支援するための法律「読書バリアフリー法」が本年6月に施行されたことから、本市の点字図書や音声図書の整備実態、そして今後の対応について質問しました。

<b>Q</b>	<p>国内には、視覚障害のある方々やロービジョン（矯正視力が0.1以上0.5未満の方）の方々、そして、身体的障害があることで、本のページをめくることが困難な方、さらにはディスレクシア（学習障害の一種）と呼ばれる方で、知的能力及び一般的な理解能力などに特に異常がないにもかかわらず、読書や文字の読み書き学習に著しい困難を抱える方がいる。 今年6月に、そのような方々を支援する法律「通称：読書バリアフリー法」が施行された。 栗東市として、現在、このような方々が「読書」するための環境の実態はどうなっているのか？</p>
<b>A</b>	<p>本市の図書館には、視覚障害等があり読書に困難を抱えている方々のための読書環境として、点字図書142点、録音図書・デイジー図書111点、カセットテープ図書59点、市販のCDブック299点の蔵書がある。 また、デイジー図書等を再生する機器は、3台、拡大読書機1台を備えている。 平成30年度の利用実績としては、22名の方が利用の登録をされ、録音図書等を627冊貸し出してきた。</p>
<b>Q</b>	<p>「栗東市立図書館障害者サービス実施要綱」の3条（利用登録）で、「サービスを受けようとする者は、本人または代理人が、障害等を証する書類を提示してあらかじめ利用申請を行わなければならない」と明記しているが、この「障害等を証する書類」とは、障害者手帳や療育手帳のことか？つまり、障害者手帳等を持っている者だけが対象となるのか？</p>
<b>A</b>	<p>同実施要綱の2条で「図書館長が図書館資料の利用が困難と認めるもの、又は図書館長が来館が困難と認めるもの」とあり、手帳保持者だけでなく、館長が希望者と対面等でサービスの利用が必要と認めた方も、同様のサービスを受けられる。</p>
<b>Q</b>	<p>本の貸し出しについては、来館が困難な方には、対面朗読や無料で郵送及び宅配によるサービスも提供されている。そして、平成30年度の栗東市図書館活動報告によれば、活字による読書が困難な方、10名に対して対面朗読が35回、郵送・宅配が50回のサービスを提供されている。また、来館が困難な方3名に対して、郵送・宅配を57回、90冊のサービスを提供している。 しかし、素晴らしい取り組みをされているのに、利用者が少ないのでないか。今回の法施行を契機にもっと広報すべきと考えるが。</p>
<b>A</b>	<p>現在、栗東市図書館での登録者数は22名だが、啓発については関係各課、図書館、広報等、連携して取り組んでおり、また、県立図書館等を利用されている方もいるので一概に少ないとも言えない。しかし、今後、読書や情報入手に困難を抱えるあらゆる方たちにとって望ましい環境となるようさらに啓発を進めていく。</p>
<b>Q</b>	<p>対面朗読や音訳資料の作成を「音訳グループたんぽぽ」の皆さんのがボランティアでご協力いただいているとのことだが、この「音訳グループたんぽぽ」さんについて説明を。 また、音訳技術の基礎を学ぶ「ボランティア養成講座」も実施され6人が参加されているがこの養成講座の内容は。</p>
<b>A</b>	<p>録音図書の作成やデイジー図書の作成などの活動をしている団体は、市内では1団体のみで、17名で活動をいただいている。市としてもボランティアの方が増えていただけるような支援も進めていく。 また、養成講座は、初級が年5回で録音図書を作るための発声練習を中心に、また、中級も年5回の開催で、より使いやすい録音図書を作るための手法を学んでもらっている。</p>



▲栗東図書館にあるデイジー図

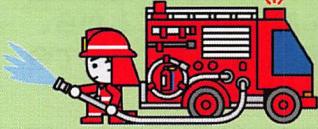
## 【視覚障害者向け最新情報支援機器展示会を見学】

・12月18日～19日に滋賀県庁で開催された「視覚障害者向け最新情報支援機器展示会」を見学。文字や人の顔などの情報を早く、確実に音声情報として取り入れるために機器や夜盲症の方向けの暗所や夜間の環境下でも視界が明るく見えるメガネなどの説明を受けました。

また、視覚障害者がiPhoneやiPadを操作し、文字の打てるテンキーボードなどを実際手に取り、体験してきました。これらは、障がい者だけでなく誰でも便利に使えるコミュニティ支援機器もありました。



## 消防出初式



日時：1月12日（日）  
9:00～  
場所：市民運動公園

## 成人式



日時：1月12日（日）  
13:30～  
場所：さきら大ホール

## 耐寒アベック登山

日時：1月19日（日）  
9:30～  
場所：コミセン金勝  
～金勝寺まで

## 栗東市青少年育成市民会議 発足50周年記念大会

日時：1月25日（土）  
9:30～  
場所：さきら大ホール

予定

## 3月定例会

傍聴をお待ちしています

2月28日（金）	定例会開会
3月 6日（金）	代表質問
3月 9日（月）	
3月 9日（月） ～11日（水）	個人質問
3月12日（木） ～18日（水）	予算常任委員会 (全体会・分科会)
3月18日（水） ～19日（木）	総務・環建・文福 常任委員会
25日（月）	定例会採決

市政に関する様々な疑問、  
要望等お気軽にご相談ください

ホームページもご覧ください  
WEB : <http://t-tamura.jp>  
mail : 22@t-tamura.jp

[facebook](#)

[twitter](#)

## 活動アルバム

R1.10月～12月



10月から12月の地域でのイベントや自己研鑽のための講演会への参加など、主なものを掲載いたしましたが、この他にも多くの出会いや感動、そして「気づき」など得ることができました。



▲10/3 金勝第2保育園運動会 好天に恵まれ園児たちも元気に演技を楽しんでいました。



▲10/20 すっかり栗東市の祭りとして定着した岡・目川地先の「ほっこりまつり」にお邪魔



▲10/22 上砥山の森林友の会の皆さんと、行楽客の皆さんの安全のために林道を整備。



▲10/27 金勝学区の「こんぜふれあい広場」に出席。親睦と絆が深まる秋祭りでした。



▲11/9 金勝小学校の「金小まつり」にお邪魔。それぞれのクラスで研究・調査した成果の発表会。後半は、運動場で餅つきをしました。



▲11/30 第7回目となる「議会報告会」今回は、コミセン大宝東の1会場での開催。参加者の減少や意見交換会のあり方など大きな反省！



▲12/1 愛知県犬山市の「市民フリースピーチ制度」の現場を視察。この日は、小学4年生から78歳の市民の方が、まちづくりや市政への提案を議場の壇上でスピーチ。市議会議員のみんなも真剣に聞いていました。



▲12/4 議会では日常膨大な紙ベース資料が使われていますので、ペーパレス化は喫緊の課題です。あわせて議会ICTの普及も議会運営のためには重要なことから、議員と事務局でタブレットの講習会を開催し受講しました。